

平成 23 年度（2011 年度）
第 46 回 地質調査技士資格検定試験

受験の手引

「現場調査部門」

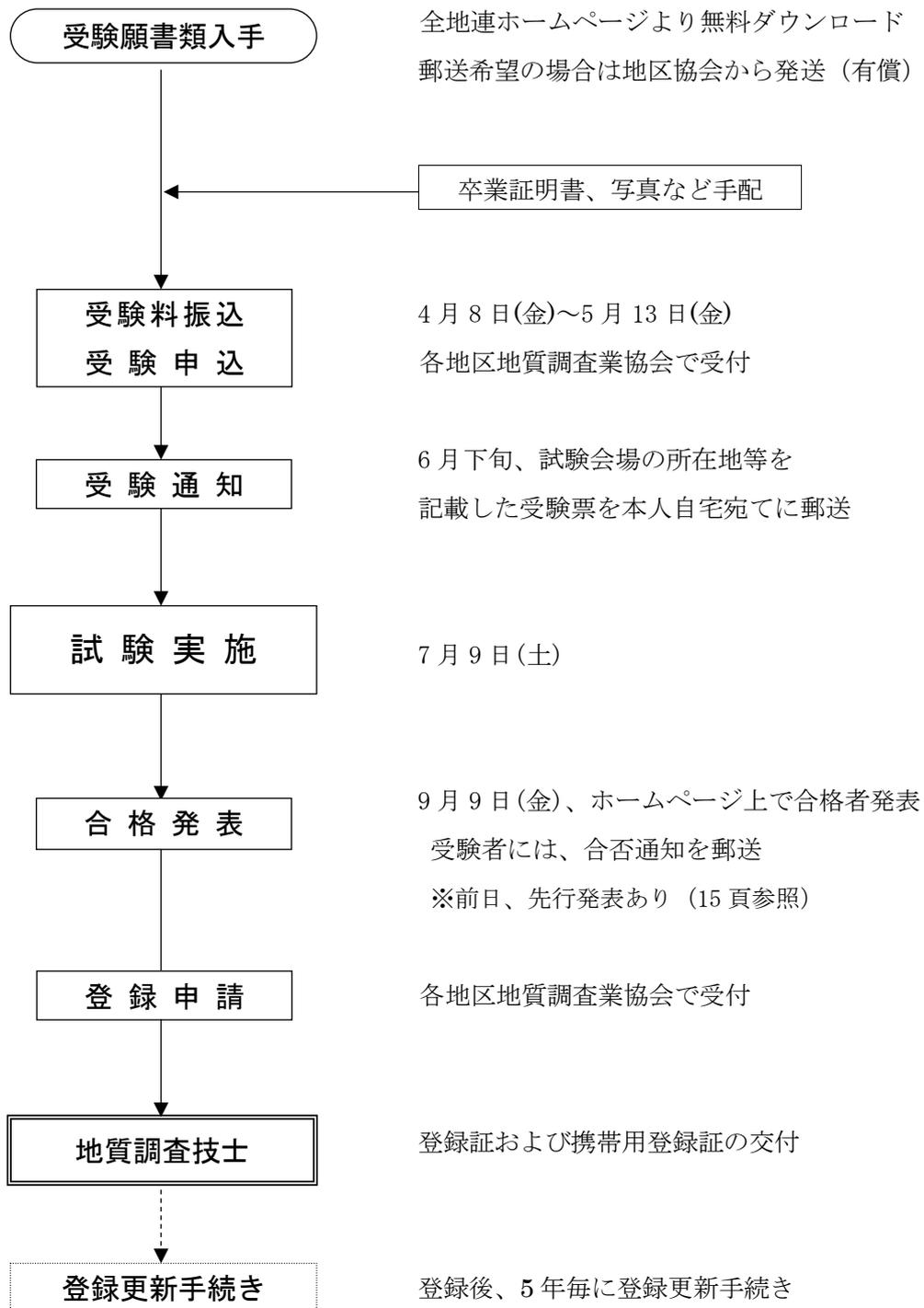
「現場技術・管理部門」

「土壌・地下水汚染部門」



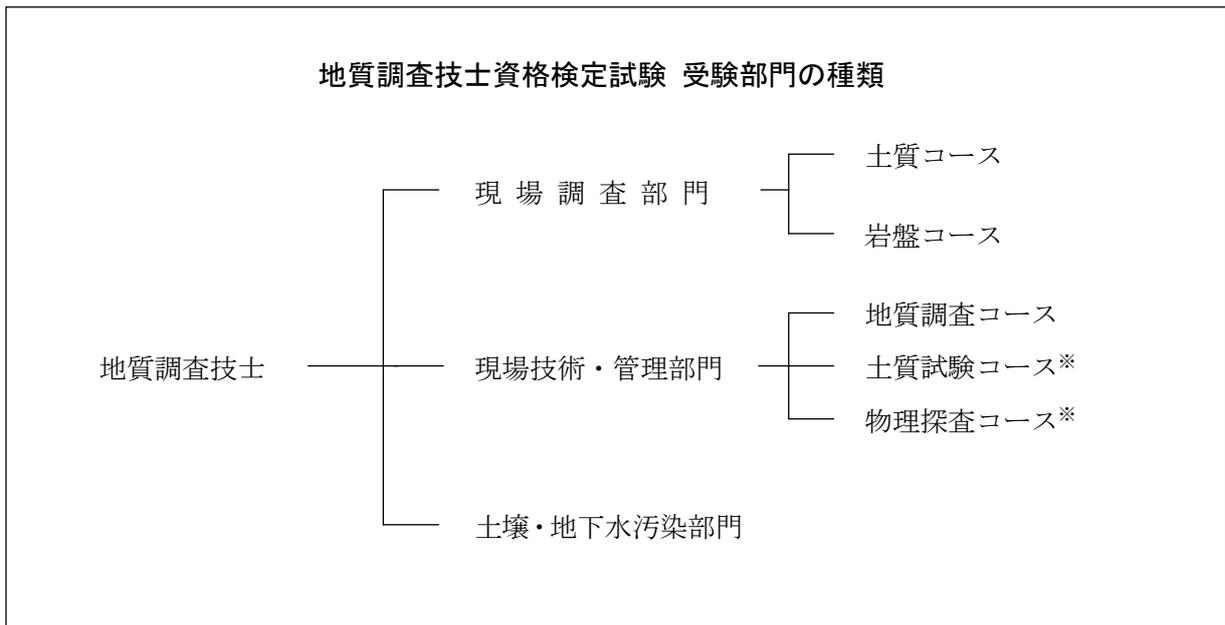
社団法人 全国地質調査業協会連合会

「地質調査技士」の資格取得まで



目次

1. 地質調査技士資格検定試験（はじめに）	1
2. 受験資格	2
3. 受験手続き	3
4. 試験内容	9
5. 試験当日の留意事項	13
6. 検定試験の日時および受験地	14
7. 合格者の発表	15
8. 合格してから地質調査技士に登録されるまで	15
9. 登録更新	15
10. その他	15



※土質試験コースおよび物理探査コースについて

現場技術・管理部門の土質試験コースおよび物理探査コースは、隔年で実施する受験コースです。
両コースは、平成23年度に実施した後、次回は平成25年度に実施する予定です。

1. 地質調査技士資格検定試験（はじめに）

社団法人全国地質調査業協会連合会（以下「全地連」という。）では、ボーリング等地質調査の現場作業に従事する技術者を対象とした「地質調査技士資格検定試験制度」を昭和41年に発足し、これまでに約20,000名（登録継続中の資格者は約14,000名）の資格者を輩出してきました。

地質調査の現場で取得した地盤情報は、その後の解析判定や設計、施工へと繋がる基礎情報となるものであり、この段階での技術的信頼が地質調査業務の根幹をなすものといえます。

そこで全地連では、現場技術者の技術の維持・向上や人格の陶冶を目的に資格試験制度を発足し、40年余りにわたり制度を運営してまいりました。

制度発足以降では、昭和52年に施行された「地質調査業者登録規程」で規定された営業所毎に置く現場管理者に対応させるため試験内容の見直しを図り、また、昭和59年にはこの試験制度が建設大臣認定（この認定は平成13年3月に廃止されています。）となったのを機に登録更新制を導入する等の改正を行いました。

この試験制度は、試錐技術者（ボーリング技術者）のための試験というスタンスで運営を始めましたが、その後、地質調査業を取り巻く環境は社会資本整備の見直しや市場の新たなニーズの出現など様々に変化し、受験者層は必ずしも試錐技術者だけではなく、地質調査の現場管理者や解析技術者、環境分野の技術者など、幅広い層の方が受験するようになってきました。

全地連では、このような状況を踏まえ、市場ニーズへの対応や業務領域の拡大などの観点から、平成14年度以降「地質調査技士資格検定試験制度」の見直しをはかり、資格試験制度を次のとおり改正しました。

①（平成15年度）2部門制の導入

「現場調査部門」：現場で実際に機械等の操作を行う者を対象とする部門

「現場技術・管理部門」：地質調査技術者として現場に関わる者を対象とする部門

②（平成16年度）新部門の設置

「土壌・地下水汚染部門」：土壌地下水汚染調査を行う地質調査技術者を対象とする部門

③（平成18年度）「現場技術・管理部門」のコース制導入（部門の細分化）

「地質調査コース」、「土質試験コース」、「物理探査コース」

近年の発注機関における地質調査技士資格の採用例としては、国土交通省が平成19年度に地質調査業務共通仕様書の改訂を行い、この中にある主任技術者の資格要件として本資格を追加採用しました（業務内容により追加）。その他、環境省が所管する土壌汚染対策法の施行以降では、複数の自治体や建築業者などが本資格の土壌・地下水汚染部門を資格要件として指定するようになってきました。

このことから、地質調査技士に課せられる役割と期待は、今後ますます大きくなるといえます。皆さまが「地質調査技士」資格を取得し、第一線でご活躍されることを願っております。

2. 受験資格

(1) 【現場調査部門】の受験資格

以下のいずれかに該当する者。

- 1) ボーリングに関する機器等の操作を行う実務に関して、5年以上の経歴を有する者。
 - *実務経歴は5年以上継続していなくとも、通算して5年以上あれば認められます。
 - *宅地や盛土などの調査で取り扱うサウンディング調査機器および土壌・地下水汚染調査で取り扱う簡易なサンプリング調査機器等は、前記の「ボーリングに関する機器等」には該当しませんのでご注意ください。
- 2) 下記の専門学校指定学科を卒業（同校より「地質調査技士資格認定証」を授与）し、かつ、ボーリングに関する機器等の操作を行う実務に関して2年以上の実務経歴を有する者。
 - *専門学校指定学科
 - 札幌工科専門学校（建設システム学科ジオ(地質)エンジニアコース）
 - 東北理工専門学校（調査設計科）
 - 新潟工科専門学校（土木開発工学科環境地質コース）
 - 国土建設学院（建設学部土木地質工学科）
 - 中央工学校（土木工学科環境地学専攻）
 - *対象者は検定試験を免除し、書類審査を行い可否を判断します。
 - *「地質調査技士資格認定証」の有効期限は、発行してからの10年間となります。

(2) 【現場技術・管理部門】の受験資格

地質調査に関する調査・計測業務、現場技術・管理業務等に関して、次の各項に示す実務経歴を有する者。

- 1) 大学または工業高等専門学校(5年課程；以下同じ)の土木工学、建築学、地質学、地球物理学等地質調査に関する課程を専攻し卒業した者は3年以上
 - 2) 大学または工業高等専門学校の前項に掲げる以外の理工系課程を専攻し卒業した者は5年以上
 - 3) 前1)、2)に示した以外の者は8年以上
- *実務経歴は所定年数以上継続していなくとも、通算して所定の年数以上あれば認められます。

(3) 【土壌・地下水汚染部門】の受験資格

土壌・地下水汚染調査を含む地質調査に関する調査・計測業務、現場技術・管理業務等に関して、次の各項に示す実務経歴を有する者とする。

- 1) 大学または工業高等専門学校の土木工学、建築学、地質学等地質調査に関する課程および化学(工学)等環境に関する課程を専攻し卒業した者は3年以上
 - 2) 大学または工業高等専門学校の前項に掲げる以外の理工系課程を専攻し卒業した者は5年以上
 - 3) 前1)、2)に示した以外の者は8年以上
- *実務経歴は所定年数以上継続していなくとも、通算して所定の年数以上あれば認められます。

3. 受験手続き

(1) 受験願書の入手

受験願書の入手は、全地連のホームページ(<http://www.zenchiren.or.jp/>)からダウンロードして下さい。郵送を希望される場合、各地区の地質調査業協会(7頁参照)までお問い合わせ下さい。

(2) 受験申請手続きに必要な書類

受験の申請手続きに必要な書類は、次の通りです。

〔申請書類一覧〕 (①～③は必須、④～⑥は該当者のみ提出)

① 地質調査技士資格検定試験 受験願書*1	1通
② 受験写真票*1	1通
③ 健康保険証 全面の写し*2 (氏名・生年月日・ <u>自宅住所</u> が確認できること)	1通
④ 地質調査技士資格認定書の写し*3 (該当者のみ提出)	1通
⑤ 卒業証明書*4 (該当者のみ提出)	1通
⑥ 受講修了証*5 (該当者のみ提出)	1通

*1 上記①②は、全地連のホームページに用意した願書をダウンロードし作成して下さい。なお、願書の様式は、部門により異なりますので受験する部門の様式を選択して下さい。

*2 上記③は、健康保険証の全面をコピーして下さい。なお、自宅住所が記載されていない場合は、記入の上、コピーをして下さい。

*3 上記④は、2頁に記載した「現場調査部門」の受験資格である「2) 専門学校指定学科卒業」に該当する方は提出して下さい。

*4 上記⑤は、「現場技術・管理部門」および「土壌・地下水汚染部門」の受験資格のうち、実務経歴年数が8年未満のケース(2頁記載の1)又は2)の条件)で受験する方は提出して下さい(卒業証書の写でも可。写の場合はA4サイズに縮小のこと)

*5 上記⑥は、富士教育訓練センター又は全国建設研修センターが主催した講習会(4頁⑩参照)を受講した者は提出して下さい。

(3) 受験願書および受験写真票の作成方法

受験願書を作成する際は、以下の要領に従い、記入例を参考にして作成して下さい。なお、受験願書の記入は、受験者本人が記入することを原則とします。

1) 受験願書について

- ① 記入はすべて黒インキのペンまたはボールペンを用い、かい書でていねいに書いて下さい。
- ② 受験地欄には都市名(例：札幌、東京、広島(14頁参照))を記入して下さい。
- ③ 「現場調査部門」および「現場技術・管理部門」の選択コース欄は、受験希望のコース名を丸で囲んで下さい。*願書提出後は、選択コースの変更は受け付けません。慎重に選択して下さい。
- ④ 氏名は、略称、雅号などを用いたりせず、必ず住民票に登録された氏名を記入して下さい。

- ⑤ 年齢は、試験日の平成23年7月9日現在で記入して下さい。
- ⑥ 現住所および電話番号の欄には、居住地の住所等を記入して下さい。なお、受験票および合否通知の郵送先は、本人確認のため、居住地の住所宛てに郵送することを原則*とします。

*長期の出張などにより居住地での書類受取が困難な場合は、全地連までお問い合わせ下さい。

- ⑦ 所属機関欄には、現在所属している機関の名称、住所、電話番号を記入して下さい。
- *この所属機関とは、直接に雇用契約を結ぶ組織・会社を指します。いわゆる親会社やグループ会社とは異なりますのでご注意下さい。

- ⑧ 受験料振込欄は、受験料を振り込んだ月日を記入して下さい。

*振込手続き方法は、8頁(6)受験料)に記載した要領に従い実施し、必要により受験料振込欄に受験者氏名等を記入して下さい。

- ⑨ 学歴欄には学校名、専攻した学科名等を記入し、卒業、中途退学の別および年月を明らかにして下さい。

また、学校教育法による中学校、高等学校、工業高等専門学校、大学以外の職業訓練校、各種学校、専門学校等が最終学校となる場合および中途退学の方は最終学歴の一つ前の学歴も記載して下さい。

- ⑩ 勤務経歴欄には期間、勤務先(自営の場合は自営として)および所属部課名をはっきりと記入し、また、業務の内容の欄には従事した業務がわかる程度に記入して下さい。

- ⑪ 講習会受講調べ欄には、受講加点制度の講習会の受講者のみ必要事項を記入して下さい。

受講加点制度の講習会とは、各地区地質調査業協会で開催した検定試験の事前講習会、富士教育訓練センター(静岡県富士宮市)で行われた[1]ボーリング(地質調査)技術者の入職時教育、[2]サンプリング基本技術研修、[3]サウンディング基本技術研修、[4]斜面防災のための調査・計測基本技術研修(斜面防災マスターコース)、[5]地盤環境調査基本技術研修の修了者、および全国建設研修センター(東京都小平市)で行われた地質調査研修となります。

なお、富士教育訓練センターおよび全国建設研修センターの修了者は、修了証の写しを必ず添付して下さい。添付がない場合は原則加点いたしませんのでご注意下さい。

- ⑫ 実務経歴欄および実務経験年数欄について

〔現場調査部門〕の場合

実務経歴は、受験者が携わった主にボーリング調査の経歴をさすものであり、記入にあたっては次の諸点に注意して下さい。

- ・ボーリング調査1件あたり1欄を使用し実務経歴を記入して下さい。
- ・実務経歴は年月の古い順から記入し、1年間につき調査件数4件を目安に記入して下さい。
 - *調査期間には、受験者本人が実際に業務に従事した期間を記入して下さい。なお、工期の期間ではありませんのでご注意ください。
 - *1年間に4件以上従事した場合は、調査期間の長い業務を選び記入して下さい。
 - *経験年数が長く願書に書ききれない場合は、新しい年次を中心に1年間3件程度を記入し、

古い年次は1年1件とするなど省略して記入して下さい。

*記載する件数は、出来る限り多く記入して下さい。件数が少ない場合、内容によっては申告された実務経歴年数を減じる等の処置をとり、受験資格が満たされなくなる場合がありますのでご注意下さい。

- ・助手、機長の別は該当するものを○で囲んで下さい。
- ・発注者および調査名はなるべく具体的に記入して下さい。
- ・所属機関（会社）名には、その調査に従事した時点での所属会社名を記入して下さい。
- ・実務経歴年数欄には、ボーリング調査の実務に携わった通算年数を記入して下さい。なお、実務経歴欄に記載のない年は実務経歴年数に入れることはできませんのでご注意下さい。

〔現場技術・管理部門〕および〔土壌・地下水汚染部門〕の場合

実務経歴は、受験者が携わった地質調査（土壌・地下水汚染調査を含む）業務の経歴をさすものであり、記入にあたっては次の諸点に注意して下さい。

- ・地質調査業務1件あたり1欄を使用して下さい。
- ・実務経歴は年月の古い順から記入し、1年間につき調査件数4件を目安に記入して下さい。
 - *調査期間には、受験者本人が実際に業務に従事した期間を記入して下さい。なお、工期の期間ではありませんのでご注意ください。
 - *1年間に4件以上従事した場合は、調査期間の長い業務を選び記入して下さい。
 - *経歴年数が長く願書に書ききれない場合は、新しい年次を中心に1年間3件程度を記入し、古い年次は1年1件とするなど省略して記入して下さい。
 - *記載する件数は、出来る限り多く記入して下さい。件数が少ない場合、内容によっては申告された実務経歴年数を減じる等の処置をとり、受験資格が満たされなくなる場合がありますのでご注意下さい。
- ・調査・計測・試験、現場技術指導・管理、解析・報告書作成の別は該当するものを○で囲んで下さい。
- ・発注者および調査名はなるべく具体的に記入して下さい。
- ・所属機関（会社）名には、その調査に従事した時点での所属会社名を記入して下さい。
- ・実務経歴年数欄には、地質調査（土壌・地下水汚染業を含む）業務の実務に携わった通算年数を記入して下さい。なお、実務経歴の記載のない年は実務経歴年数に入れることはできませんのでご注意下さい。

⑫ 地質調査技士登録番号欄は、今回受験する部門以外の地質調査技士資格を保有している場合、または過去に地質調査技士資格を取得し失効した場合、その資格の登録番号と当初登録年月日を記入して下さい。

⑬ 実務経歴等の証明

受験願書に記載した実務経歴等について、所属する機関の証明を受けて下さい。なお、複数の機関に所属された方の場合、現在所属する機関で受験資格に必要な期間を満たしている場合

は、現在所属する機関の証明のみでかまいません。期間を満たさない場合は、受験資格を満す年限に達するよう、それぞれ所属していた機関の証明を受けて下さい。

⑭ 受験関係書類の記入内容の確認

記入内容の正確を期するため、各地区協会理事長が記入内容を確認いたします。実務経歴、学歴等において虚偽の記載が判明した場合、受験することができません。

2) 受験写真票について

受験写真票に使用する写真は、平成 23 年 2 月 1 日以降に上半身正面を撮影したものとし（無帽背影なし）、サイズは縦 5cm、横 4cm 程度とします。写真の裏面に氏名を記載の上、所定の枠内に貼り付けて下さい。

3) その他

以上の受験願書に不備の点があると認められたときは、地区協会や全地連から連絡を入れさせていただきます場合があります。

(4) 受験地および受験願書の提出先

受験願書は、希望する受験地を所管する各地区の地質調査業協会へ送付して下さい。

受験地および受験願書提出先：

受験地	各地区 地質調査業協会 住所・連絡先
札幌	〒060-0003 札幌市中央区北3条西2-1 カミヤマビル 北海道地質調査業協会 TEL (011) 251 - 5766
仙台	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-1-8 パルシティ仙台1F 東北地質調査業協会 TEL (022) 299 - 9470
新潟	〒951-8051 新潟市中央区新島町通1ノ町1977-2 ロイヤル礎406号 北陸地質調査業協会 TEL (025) 225 - 8360
東京	〒101-0047 千代田区内神田2-6-8 内神田クレストビル 関東地質調査業協会 TEL (03) 3252 - 2961
名古屋	〒461-0004 名古屋市東区葵3-25-20 ニューコーポ千種橋403 中部地質調査業協会 TEL (052) 937 - 4606
大阪	〒550-0004 大阪市西区靱本町1-14-15 本町クィーバービル 関西地質調査業協会 TEL (06) 6441 - 0056
広島	〒730-0017 広島市中区鉄砲町1-18 佐々木ビル 中国地質調査業協会 TEL (082) 221 - 2666
高松	〒760-0067 高松市松福町2-15-24 香川県土木建設会館 四国地質調査業協会 TEL (087) 821 - 4367
福岡	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-4-30 いわきビル 九州地質調査業協会 TEL (092) 471 - 0059
沖縄	〒901-2224 宜野湾市真志喜1-21-18 沖縄県地質調査業協会 TEL (098) 942 - 8514

(5) 受験願書の受付期間

平成23年4月8日(金)から5月13日(金)まで

*5月13日到着分までを有効とします。

(6) 受験料

1) 受験料

12,600 円 (税込)

2) 振込先

受験料の振込先は、願書提出先の各地区地質調査業協会が指定する口座へお振り込み下さい。

受 験 地	振 込 先 口 座
札 幌	北洋銀行 札幌駅南口支店 普通 3890517 北海道地質調査業協会
仙 台	[郵便振替] 02210-1-15606 東北地質調査業協会
新 潟	第四銀行 本店 普通 2426026 北陸地質調査業協会
東 京	みずほ銀行 神田支店 普通 1103609 関東地質調査業協会
名 古 屋	三菱東京UFJ銀行 今池支店 普通 1521681 中部地質調査業協会
大 阪	りそな銀行 御堂筋支店 普通 0115726 関西地質調査業協会
広 島	広島銀行 八丁堀支店 普通 1105065 中国地質調査業協会
高 松	百十四銀行 東支店 普通 0155148 四国地質調査業協会
福 岡	福岡銀行 博多駅東支店 普通 1355161 九州地質調査業協会
沖 縄	琉球銀行 牧港支店 普通 0397540 沖縄県地質調査業協会

3) 振込手続きについて

*振込手続きの際、振込依頼人名は受験者氏名で記入(入力)して下さい。なお、事情により振込依頼人名が受験者名と異なる場合、受験願書の受験料欄に振込依頼人名を記入して下さい。

*複数名分の受験料をまとめて振り込む場合、振込手続きの依頼人名は代表1名の氏名で手続きを行い、受験願書の受験料欄に該当者全ての受験者名を記入して下さい。

*送金手数料は受験者側のご負担でお願いいたします。

*受領した受験料は、受験資格のない場合を除き、ご返金いたしませんのでご了承願います。

4. 試験内容

(1) 「現場調査部門」

試験は筆記試験と口頭試験を行います。筆記試験問題は、土質コースと岩盤コースがありますので、あらかじめ選択したコースの問題について解答して下さい。

1) 筆記試験

出題は両コースとも (A) 基礎知識、(B) 現場千問技術、(C) 調査技術の理解度、(D) 管理技法、(E) 記述式問題の5つに分類されます。(A)～(D)までは四肢択一式で、解答用紙の正答の欄をぬりつぶすマークシート方式です。なお、参考図書は、別記(16頁)が一応の目安となります。

(A) 基礎知識 (共通)

地質調査技士に必要な技術の基礎知識

[I] 地学、地質

気象、地理、地形、地質、地震等

[II] 測量、土木建築一般、その他

測量、土木建築一般、その他関連分野に関する基礎知識

(B) 現場・専門技術

ボーリングに関する専門的技術

[I] 岩盤コース ボーリング機器 (名称・用途・機構等)

土質コース //

[II] 岩盤コース 運搬・仮設 (掘進開始前および終了後の作業を行うための技術)

土質コース //

[III] 岩盤コース 掘進技術 (目的に応じたボーリングを確実にを行うための技術)

土質コース //

[IV] 岩盤コース サンプリング・原位置試験および孔内検層

(試料採取と現場における諸試験に関する知識と技法)

土質コース // ()

[V] 岩盤コース 岩の判別分類 (現場における土、岩の判別分類の知識と日報、柱状図等の作成方法)

土質コース 土の判別分類 () //

(C) 調査技術の理解度

岩盤コース 岩の性質、岩石試験の適用と解釈および結果のまとめ(その他探査技術を含む)

土質コース 土の性質、土質試験の適用と解釈および結果のまとめ() //

(D) 管理技法

岩盤コース 法規、渉外、安全管理と工程管理、積算等

土質コース //

(E) 記述式問題

2) 口頭試験

- ・地質調査技士として必要な知識、経験等を中心にして試問いたします。
- ・受験願書に記載の実務経歴に基づき、経験や実務の技能的なものを試問し、あわせて態度および人物等について観察し、地質調査技士としてふさわしいか否かを採点いたします。受験者は口頭試験委員の試問意図をはっきり理解して応答して下さい。

3) 合否の判定基準

合否の判定は、「筆記試験（択一式と記述式）＋実務経験」と「口頭試験」にそれぞれの基準を設定し、そのいずれもが基準に達していることが必要です。

(2)「現場技術・管理部門」

試験は筆記試験のみで、四肢択一式問題と記述式問題を出題します。試験は、地質調査コース、土質試験コース、および物理探査コースがあり、それぞれ別冊となった問題用紙を配付します。あらかじめ選択したコースの問題について解答して下さい。なお、参考図書としては別記（16頁）が一応の目安となります。

1) 四肢択一式問題

出題範囲は次のとおりです。

① 社会一般、建設行政等の知識（各コース共通）

建設産業関連法令、環境法令、建設行政、技術者制度、CALS/EC、国際規格など

② 地質、土木・建築等の知識（各コース共通）

測量、地質、土質、土木・建築一般など

③ 現場・専門技術の知識

地質調査コース ボーリング、サンプリング、原位置試験、土および岩の判別分類など

土質試験コース 地質調査コースとの共通問題、土質・岩石試験に関する専門技術の知識（土質・岩石試験に関する知識、試験法の概要、試験の手順、試験機器の概要、試験目的、試験法とその対象など）

物理探査コース 地質調査コースとの共通問題、物理探査、物理検層に関する現場技術の知識（原理、探査深度、使用機器、探査実施計画、測線・測点設置計画、探査準備、探査実行、探査・測定出力など）

④ 調査技術の理解度

地質調査コース 土および岩の性質、土質・岩石試験、調査結果の解釈、柱状図など

土質試験コース 地質調査コースとの共通問題、土質・岩石試験結果の整理、解釈など（土質試験から得られる物性、試料の状態と試験結果、試験の種類と適用、データ整理など）

物理探査コース 地質調査コースとの共通問題、物理探査、物理検層に関する調査技術の理解度（探査法と限界、調査目的と探査法選定、現場環境と探査法選定など）

⑤ 解析手法、設計・施工への適用

地質調査コース 土質・地質解析手法、土質常数、設計・施工の基礎知識など

土質試験コース 地質調査コースとの共通問題、土質試験結果の解析手法、設計・施工への適用（試験結果の解釈と設計への利用、試験結果の解釈と施工管理への利用など）

物理探査コース 地質調査コースとの共通問題、物理探査、物理検層に関する解析手法、設計・施工への適用（コンピュータ解析、はぎ取り法、図式解析法、初動読みとり方法測定解析結果から求められるもの、地質モデル判定、地質構造のイメージなど）

⑥ 管理技法

地質調査コース 法規、渉外、安全管理、工程管理など

土質試験コース 地質調査コースとの共通問題、室内試験に関する管理技法

物理探査コース 地質調査コースとの共通問題、火薬類管理など

⑦ 入札・契約制度、仕様書等の知識（各コース共通）

入札・契約方式、守秘義務、かし担保、テクリス、積算など

2) 記述式問題

① 現場技術に関わる問題

地質調査コース 地質調査技術に関わる問題

土質試験コース 土質・岩石試験技術に関わる問題

物理探査コース 物理探査・検層専門技術に関わる問題

② 地質調査技術に関わる問題

地質調査コース 地質調査技術に関わる問題

土質試験コース 地質調査コースとの共通問題、土質・岩石試験技術に関わる問題

物理探査コース 地質調査コースとの共通問題、物理探査、検層専門技術に関わる問題

③ 建設一般、倫理綱領に関わる問題（共通）

3) 合否の判定基準

合否の判定は択一式試験と記述式試験の合計点により行いますが、そのいずれもが一定の基準に達していることが必要です。

(3)「土壌・地下水汚染部門」

試験は筆記試験のみで、四肢択一式問題と記述式問題を出題します。なお、参考図書としては別記（16頁）が一応の目安となります。なお、択一式問題の内の約半数は、〔現場調査部門〕または〔現場技術・管理部門〕と共通の問題とします。

1) 四肢択一式問題

出題範囲は次のとおりです。

- ① 社会一般・環境行政等の知識
環境法令、入札・契約、技術者制度、リスクマネジメント等
- ② 地質、土木・建築、化学の知識
測量、土質、土木・建築、化学、有害物質等
- ③ 現場・専門技術の知識（1）
ボーリング等地質調査の一般的知識
- ④ 現場・専門技術の知識（2）
土壌・地下水汚染調査の知識
- ⑤ 化学分析、地盤解析等の理解度
化学分析、土質試験、調査結果の解釈等
- ⑥ 管理技法
法規、渉外、安全管理、汚染物質の取り扱い、工程管理等
- ⑦ 土壌・地下水汚染修復技術の基礎知識

2) 記述式問題

- ① 現場技術に関わる問題
- ② 土壌・地下水汚染調査・修復技術に関わる問題

3) 合否の判定基準

合否の判定は択一式試験と記述式試験の合計点により行いますが、そのいずれもが一定の基準に達していることが必要です。

4) その他（土壌汚染対策法の改正と出題範囲）

平成 22 年 4 月 1 日、土壌汚染対策法が改正されました。土壌汚染対策法に係る出題範囲は、改正後の内容を対象とします。

5. 試験当日の留意事項

- (1) 受験者は、筆記試験開始の15分前(9時15分)までに試験場に到着し、受付を済ませて下さい。
- (2) 受験票は、試験当日必ず持参し、会場担当者・監督員の指示に従い提示して下さい。
- (3) 試験当日は、次の携行品を持参して下さい。
 - ・受験票 ・HBの鉛筆またはシャープペンシル ・プラスチック製消ゴム ・ものさし ・時計なお、試験時間中は、上記の携行品以外は机の上に置いてはいけません。
- (4) 携帯電話やアラーム音など音の出る機器は、試験場に入室する前に必ず設定を解除し電源を切して下さい。
- (5) 試験当日は、各試験会場の監督員および係員の指示に従って下さい。

なお、次のような行為を試験場で行った場合、不正行為として即刻試験を中止させ退場させる場合があります。

 - ・試験時間中に、携帯電話や時計などの音(着信、時報、アラーム、振動音など)を鳴らすこと。
 - ・試験監督員や係員の指示に従わないこと。
 - ・試験進行の妨げとなる行為をすること。
 - ・他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ・試験の公平性を損なう行為をすること。

6. 検定試験の日時および受験地

(1) 日時

1) 「現場調査部門」

- ・筆記試験（択一式問題、記述式問題）平成 23 年 7 月 9 日（土）午前 9 時 30 分～午後 12 時 30 分
- ・口頭試験 平成 23 年 7 月 9 日（土）午後 1 時 30 分～

2) 「現場技術・管理部門」

- ・筆記試験（択一式問題、記述式問題）平成 23 年 7 月 9 日（土）午前 9 時 30 分～午後 12 時 30 分
- ・筆記試験（記述式問題）平成 23 年 7 月 9 日（土）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

3) 「土壌・地下水汚染部門」

- ・筆記試験（択一式問題）平成 23 年 7 月 9 日（土）午前 9 時 30 分～午後 12 時 30 分
- ・筆記試験（記述式問題）平成 23 年 7 月 9 日（土）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

(2) 受験地（カッコ内は受験者の地区分け）

- 札幌 （北海道地区一円に所在する事業所等の所属者）
- 仙台 （東北地区一円に所在する事業所等の所属者）
- 新潟 （新潟、富山、石川各県に所在する事業所等の所属者）
- 東京 （茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡県に所在する事業所等の所属者）
- 名古屋 （岐阜、愛知、三重各県に所在する事業所等の所属者）
- 大阪 （福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山各府県に所在する事業所等の所属者）
- 広島 （中国地区一円に所在する事業所等の所属者）
- 高松 （四国地区一円に所在する事業所等の所属者）
- 福岡 （九州地区一円に所在する事業所等の所属者）
- 沖縄 （沖縄県に所在する事業所等の所属者）

7. 合格者の発表

合格発表日 平成 23 年 9 月 9 日（金）

全地連のホームページに合格者名簿を掲載します。また、受験者全員に「合否通知」を郵送するほか、合格者には「地質調査技士資格検定試験合格証」および「資格登録申請書類」を同封します。

* 合格者名簿は、9 月発行の全地連機関誌『地質と調査』に掲載します。

* 先行発表として、合格者名簿を次の会場で掲示する予定です。

日時：平成 23 年 9 月 8 日（木） 16 時～

場所：京都テルサ（「全地連フォーラム 2011 京都」会場内）

京都市南区東九条下殿田町 7 0 番地

8. 合格してから地質調査技士に登録されるまで

地質調査技士となるには検定試験に合格した後、全地連が管理する地質調査技士登録簿に登録されることが必要です。

登録手続き方法は、「合否通知」に同封する「資格登録申請書類」に従い、申請書および住民票、登録手数料 8,400 円（税込み）を添えて各地区協会へ提出する手順となります。登録が完了次第、地質調査技士登録証を交付します。

なお、合格後に虚偽または不正の事実が確認された場合、資格は取り消されます。

9. 登録更新

地質調査技士登録証の有効期限は、発行後 5 年間です。地質調査技士の有資格者は、5 年毎に所定の登録更新手続きを行うことによって登録更新することができます。

なお、この制度の目的は資格者が技術革新に対応し、新しい知識と技術を研鑽する機会を確保することにあります。

10. その他

(1) 願書を提出した後、所属機関（会社）、自宅住所、氏名を変更した方は、願書提出先の地区協会に必ず連絡して下さい。

(2) 受験票は、平成 23 年 6 月下旬に郵送します。

受験票が 6 月末までに届かない場合、願書提出先の地区協会にすみやかに連絡して下さい。

(3) この「受験の手引」は大切に保管して下さい。また、作成した受験願書は、後の確認用として写しを保管しておくことをお勧めします。

(4) 参考図書としては次頁のものがあげられます。

参考図書

書籍名	著者・編者名	発行所	備考
国土交通白書	国土交通省	ぎょうせい	
日本の地形・地質	(社)全国地質調査業協会連合会	鹿島出版会	*
シリーズ環境と地質	(社)全国地質調査業協会連合会	古今書院	*
地質調査要領	(社)全国地質調査業協会連合会	経済調査会	*
ボーリングポケットブック第4版	(社)全国地質調査業協会連合会	オーム社	*
全国標準積算資料	(社)全国地質調査業協会連合会	全地連	*
地質と調査	(社)全国地質調査業協会連合会	土木春秋社	*
ボーリング野帳記入マニュアル	(社)全国地質調査業協会連合会	全地連	*
ボーリング計測マニュアル	(社)全国地質調査業協会連合会	全地連	*
ボーリングマシン運転者必携	建設業労働災害防止協会	建災防	*
地盤調査の方法と解説	(社)地盤工学会	地盤工学会	*
土質試験の方法と解説	(社)地盤工学会	地盤工学会	*
工事契約実務要覧	工事契約制度研究会	新日本法規	*
土木工学ハンドブック	(社)土木学会	土木学会	
土壌・地下水汚染のための地質調査実務の知識	(社)全国地質調査業協会連合会	オーム社	
土壌汚染対策法に基づく調査および措置の技術的手法の解説	監修：環境省 編集：(社)土壌環境センター	土壌環境センター	
物理探査適用の手引き	(社)物理探査学会	物理探査学会	
現場技術者のための地質調査技術マニュアル	関東地質調査業協会	関東協会	*
倫理綱領（全地連ホームページに掲載）	(社)全国地質調査業協会連合会	全地連	*
地質調査技士資格検定試験 過去問題集	(社)全国地質調査業協会連合会	全地連	*

注)・現場調査部門の参考図書は、備考欄に*印のあるものです。

・出題範囲は上記の参考図書に限定していません。

・本検定試験の過去問題集は、平成 18 年度以前の試験問題は各地区協会または全地連で販売しております。平成 19 年度以降の試験問題は、全地連のホームページから入手できます。

以上

受験願書の提出前に（もう一度内容をよく確認の上、提出して下さい）

- 作成した願書の様式は、受験する部門の専用用紙を使用していますか？
- 受験地は記入しましたか？
- 受験するコースを正しく選択記入しましたか？（土質コース、岩盤コース、など）
- 記載内容の漏れ、誤字、捺印漏れはありませんか？
- 実務経歴欄には、受験資格に必要な年数分以上の経歴（件数）を記載しましたか？
- 受験願書は控用としてコピーしましたか？
（提出された願書の返却やコピー送付の申し出は、受け付けておりません）
- 添付書類に漏れはありませんか？（3頁参照）

【参考】事前講習会の開催について

各地区協会では、検定試験に向けた事前講習会の開催を予定しています。

詳しくは、各地区協会までお問合せ下さい。なお、土壌・地下水汚染部門に係る事前講習については、全地連のホームページをご覧ください。

平成 23 年度（2011 年度） 第 46 回 地質調査技士資格検定試験
受験の手引き

検定試験に関するお問い合わせ先

〔受験資格、願書記入方法などについて〕

TEL : 03-3518-8873（全地連事務局）

〔試験会場、願書提出方法、事前講習会、出願後の住所変更などについて〕

受験地を所管する地区協会（本手引き 7 頁）までお問い合わせ下さい。

社団法人 全国地質調査業協会連合会

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-5-13 内神田 TK ビル 3F

TEL:03-3518-8873 FAX:03-3518-8876

<http://www.zenchiren.or.jp/>